

保健福祉子ども委員会記録(No.19)

1 日 時 令和7年12月10日(水)
午前 9時59分 開会
午前11時24分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員(10人)

委員長	金子秀一	副委員長	森本由美
委員	中村義雄	委員	西田一
委員	小松みさ子	委員	松岡裕一郎
委員	中村じゅん子	委員	伊藤淳一
委員	柳井誠	委員	小宮良彦

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

保健福祉局長	武藤朋美	総務部長	正代憲幸
計画調整担当課長	溝口誠	地域共生社会推進部長	田中直子
地域福祉推進課長	田津真一	長寿推進部長	東郷幸代
介護サービス担当課長	日高里恵	保険年金課長	世利徳啓
子ども家庭局長	小林亮介	子ども家庭部長	岩村恭代
総務企画課長	井上智史	こども施設企画課長	鈴木修
運営給付担当課長	吉田佳子	子育て支援部長	緒方克也
子育て支援課長	田爪康隆	母子保健担当課長	中原尚子
居場所づくり担当課長	北崎賢		外関係職員

6 事務局職員

書記	岩瀬美咲	書記	嶋田裕文
----	------	----	------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	10日は議案の審査、11日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第150号 北九州市保健所及び保健センター条例の一部改正について	議案の審査を行った。
3	議案第151号 児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について	
4	議案第171号 指定管理者の指定について（北九州市立特別養護老人ホームかざし園等）	
5	議案第172号 指定管理者の指定について（北九州市立特別養護老人ホームかざし園等）	
6	議案第173号 指定管理者の指定について（北九州市立特別養護老人ホームかざし園等）	
7	議案第174号 指定管理者の指定について（北九州市立特別養護老人ホームかざし園等）	
8	議案第175号 指定管理者の指定について（北九州市立特別養護老人ホームかざし園等）	
9	議案第176号 指定管理者の指定について（北九州市立特別養護老人ホームかざし園等）	
10	議案第177号 指定管理者の指定について（北九州市立特別養護老人ホームかざし園等）	
11	議案第178号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立到津ひまわり学園等）	
12	議案第179号 指定管理者の指定について（北九州市立小倉北ふれあい保育所等）	
13	議案第180号 指定管理者の指定について（北九州市立小倉北ふれあい保育所等）	
14	議案第181号 指定管理者の指定について（北九州市立小倉北ふれあい保育所等）	
15	議案第182号 指定管理者の指定について（北九州市立小倉北ふれあい保育所等）	

16	議案第185号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第4号）のうち所管分	議案の審査を行った。
17	議案第186号 令和7年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
18	議案第190号 令和7年度北九州市介護保険特別会計補正予算（第2号）	
19	議案第192号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分	

8 会議の経過

○委員長（金子秀一君） それでは、開会いたします。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり18件であります。審査日程については、本日は議案の審査を行い、明日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第150号、151号、171号から182号まで、185号のうち所管分、186号、190号及び192号のうち所管分の以上18件を一括して議題とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。総務部長。

○総務部長 それでは、着座のまま失礼いたします。お手元タブレットに配付しております令和7年12月議会保健福祉子ども委員会資料の保健福祉局の資料を御覧ください。今回は条例議案、指定管理者の指定、指定管理者の指定の一部変更、令和7年度12月補正予算について御説明いたします。

資料の2ページをお開きください。初めに、議案第150号、北九州市保健所及び保健センター条例の一部改正について御説明いたします。

八幡東区役所東別館の用途廃止に伴いまして、北九州市八幡東保健センターの位置を八幡東区役所別館の北九州市八幡東区中央一丁目1番1号に変更するため、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第171号から177号、指定管理者の指定について御説明いたします。資料の3ページを御覧ください。地方自治法第244条の2第6項の規定に基づきまして、公の施設の管理運営を指定管理者に行わせるため、指定管理者を指定するものであり、7議案、7施設でございます。

このうち、門司障害者地域活動センター及び小倉南障害者地域活動センターは、高度な専門

性を持つ人材が必要なことなどを踏まえまして、条件付公募による選定を行っております。他の5施設の選定に当たりましては、学識経験者等の第三者により構成された指定管理者検討会において、指定管理者としての適性や管理運営計画の適確性などの選定基準により審査を行い、その結果に基づいて選定をいたしました。

指定の期間は、全ての施設において令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となっております。

詳細につきましては、6ページ以降が施設ごとの選定状況の資料となっておりますので、後ほど御覧ください。また、条件付公募を行いました門司障害者地域活動センター及び小倉南障害者地域活動センターは、別冊の提案書を御確認いただければと思います。

続きまして、議案第178号、指定管理者の指定の一部変更について御説明いたします。

4ページを御覧ください。対象となる施設は、北九州市立到津ひまわり学園及び北九州市立若松ひまわり学園の2施設であり、いずれも指定管理者は市の政策連携団体である北九州市福祉事業団でございます。

今回、指定期間の終期を令和8年3月31日から令和10年3月31日へ2年間延長することとしております。その理由でございますが、従来、施設の設置経緯や高度な公益性、業務内容などから、特定の団体と密接に関連している施設におきましては、条件付公募で選定した政策連携団体が指定管理者となり管理運営を行っております。

一方で、施設の管理運営を行うに当たりまして、競争性を確保するためには、この条件付公募の見直しが必要となりますが、政策連携団体の条件付公募の在り方につきましては、財政・変革局が主体となり、令和6年度から令和8年度の間に検討することとなっております。そのため、これまで条件付公募を行っていた指定管理者施設の公募につきましては、この検討結果を待つ必要がありますことから、今回、令和7年度の条件付公募の対象となる施設について、指定期間を2年延長することとなったものでございます。

続きまして、議案第185号、令和7年度北九州市一般会計補正予算のうち、保健福祉局所管分について御説明いたします。

95ページを御覧ください。説明の便宜上、金額は万円単位で御説明いたします。

まず、歳出補正でございます。3款1項1目職員給の補正額1億4,599万円は、人事委員会の勧告等に基づく給与改定及び期末勤勉手当支給割合の変更などに伴い、一般会計における職員給を補正するものでございます。

3款2項1目社会福祉総務費の補正額500万円は、食料支援を通じた生活者支援事業におきまして、物価高の影響を受ける世帯等に対して、食料支援を契機に自立支援相談や地域の見守りネットワークなどへつなげる活動を行うフードサポート事業に要する経費を補正するものです。

3款3項5目公害保健対策費の補正額5,600万円は、公害健康被害補償給付経費において、国

の給付単価増額改定に伴い、国が認定するぜんそく公害患者のための救済補償給付を補正するものでございます。

3款8項1目繰出金の補正額3,606万円は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計における人事委員会勧告等に基づく給与改定及び期末勤勉手当支給割合の変更等に伴い、特別会計に対する繰出金を補正するものでございます。

その下の歳入補正は、ただいま御説明しました歳出補正のうち、公害健康被害補償給付経費の財源として補正するものでございます。歳入補正の合計額は5,600万円となっております。

次に、繰越明許費は、市立障害福祉施設改修整備事業において、門司障害者地域活動センター空調設備更新に伴う基本設計業務委託に係る適正な工期を確保できないことから、必要な予算を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、特別会計について御説明いたします。

96ページを御覧ください。議案第186号、令和7年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算は、人事委員会の勧告等に基づく給与改定及び期末勤勉手当支給割合の変更等に伴い、必要な経費を補正するものでございます。総額は2,338万円で、内訳は、1款1項1目一般管理費1,719万円、1款1項3目賦課徴収費318万円、1款1項5目適正化特別対策費300万円でございます。歳入補正、5款1項1目一般会計繰入金2,338万円は、その財源となるものです。

97ページを御覧ください。議案第190号、令和7年度北九州市介護保険特別会計補正予算も、同様に人事委員会の勧告等に基づき必要な経費を補正するものでございます。歳出補正は1款1項1目一般管理費1,268万円です。歳入補正、8款1項5目その他一般会計繰入金1,268万円は、その財源となるものでございます。

98ページを御覧ください。最後に、議案第192号、令和7年度北九州市一般会計補正予算のうち、保健福祉局所管分について御説明いたします。

令和7年11月28日に国において令和7年度一般会計補正予算が閣議決定されたことを受け、12月9日に追加で上程をいたしました。歳出補正は3款2項1目社会福祉総務費の北九州市くらし応援手当仮称23億円は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食料品等の物価高に対する支援といたしまして、住民税非課税世帯へ1世帯当たり1万円を給付する経費を計上するものでございます。歳入補正、18款2項2目保健福祉費国庫補助金23億円は、その財源となる国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

次に、繰越明許費について、北九州市くらし応援手当仮称について、適正な事業期間を確保できないことから、必要な予算を翌年度に繰り越すこととしております。

以上、簡単ではございますが、保健福祉局所管の関係議案について説明させていただきました。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（金子秀一君） 子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 着席の上、説明させていただきます。

令和7年12月議会提出議案のうち、子ども家庭局所管分について、お手元タブレットに配付の資料に基づき御説明いたします。

タブレット端末2ページをお開きください。

まず、議案第151号、児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例について御説明いたします。

令和7年4月25日に児童福祉法等の一部を改正する法律が公布され、保育所の職員等による虐待に関する通報義務等が創設されました。これに伴い、児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律等、関係法律について規定整備が行われ、改正があった規定を引用する6つの条例について改正を行うものでございます。

タブレット端末3ページをお開きください。続きまして、議案第179号から182号の指定管理者の指定について御説明いたします。

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定管理者を指定するもので、4議案4施設でございます。選定に当たりましては、学識経験者等の第三者により構成された指定管理者検討会において、指定管理者としての適性や管理運営計画の適確性などの選定基準により検討を行い、その結果に基づいて選定しました。なお、指定期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までです。詳細は、タブレット端末4ページ以降の選定結果に関する資料を御確認ください。

タブレット端末53ページをお開きください。次に、議案第185号、令和7年度北九州市一般会計補正予算第4号のうち、子ども家庭局所管分について御説明いたします。なお、説明に当たりましては、金額は万円単位で御説明いたします。

初めに、歳出予算について、主なものを抜粋して御説明いたします。4款1項1目子ども家庭職員費の補正額3億5,214万円は、人事委員会の勧告等に基づく給与改定及び期末勤勉手当支給割合の変更等に伴い、一般会計における職員給を補正するものです。

次に、4款2項2目子ども家庭支援費の補正額2億9,274万円のうち、児童手当の補正額2億8,700万円は、令和6年10月の第3子における制度拡充による対象者数の増加に伴う経費を増額補正するものでございます。

子ども食堂開設支援事業の補正額500万円は、物価高の影響を受ける子供たちに対して、子ども食堂を通じた支援に要する経費を増額補正するものでございます。

次に、4款2項3目母子保健医療費の補正額1億5,212万円のうち、育ちのはじまりサポート事業の補正額2,200万円は、産後ケア事業の利用者数の増加に伴う経費を増額補正するものでございます。妊婦のための支援給付の補正額1億3,000万円は、妊娠時、出産時に給付する妊婦のための支援給付の対象者数の増加に伴う経費を増額補正するものでございます。

次に、歳入予算について主なものを御説明いたします。18款1項2目子ども家庭費国庫負担金の補正額2億5,351万円、18款2項3目子ども家庭費国庫補助金の補正額1億4,100万円は、

先ほど御説明しました歳出予算の財源として補正するものでございます。

タブレット端末54ページをお開きください。最後に、議案第192号、令和7年度北九州市一般会計補正予算第5号のうち、子ども家庭局所管分について御説明いたします。

令和7年11月28日に国において令和7年度一般会計補正予算第1号が閣議決定されたことを受け、12月9日に追加で上程いたしました。

初めに、歳出予算について御説明いたします。4款2項2目子ども家庭支援費の補正額29億円は、国の総合経済対策において、物価高騰等に直面する子育て世帯に対し、児童1人当たり一律2万円の物価高対応子育て応援手当が盛り込まれたため、給付に要する経費を計上するものでございます。

次に、歳入予算について御説明いたします。18款2項3目子ども家庭費国庫補助金の補正額29億円は、歳出予算の財源として補正するものでございます。

次に、繰越明許費です。これは歳出について適正な事業期間を確保できないため、補正額の一部を繰り越すものです。

以上、子ども家庭局所管の関係議案についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（金子秀一君） これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質疑はありませんか。中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） それでは、私からは議案第185号の年末を控えた臨時的な生活者支援ですね、これは両局にまたがると思うんですけど、まず、保健福祉局は食料支援を通した生活者支援、この内容ですね。どのようにこの500万円を届けていくのかを教えてください。

同様に、子ども家庭局も子ども食堂を通した支援、この500万円をどのような形で支援していくのか、概要をお聞かせください。

○委員長（金子秀一君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 まず、1点目の食料支援を通じた生活者支援についてですけれども、500万円の中身についてというお尋ねがございました。こちらにつきましては、物価高を受けた生活困窮の方々に対しまして、食料支援と併せまして、いろんな事情を抱えて相談に来られる方々がいらっしゃいます。このフードサポートという取組なんですけれども、この中にはフードバンクライフアゲインでありますとか、あるいは抱樸とか市社協でありますとか、そういった15の支援機関が実行委員会形式でやっておるものでして、様々な相談の内容に応じて、その支援機関が関わっているといった内容になっております。

今回の補正の内容なんですけれども、まず、拠点型ですね。大規模会場でやる拠点型というのがございまして、こちらは12月20日にコムシティで開催するという事はもう既に決まっております。通常は、1,000円相当の食料を配布させていただくんですけども、今回補正予算を活

用させていただきますして、白米を1キロですね、当日参加される方々に配布する予定としております。これがまず1点目ですね。

2点目は、同じ拠点型なんですけども、今年度1回しか予定してなかったんですけども、もう一回追加で実施したいと考えております。これは時期と場所はまだ未定なんですけども、2月から3月にかけて、12月20日がコムシティになりますので、できれば小倉北区の駅周辺で実施できればと考えております。こちらにつきましても同じように1,000円相当の食料配布に加えて、白米1キロ相当を配布させていただく予定にしております。

それから、3つ目ですね。今度は拠点型というものではなくて、市民センターとか、地域に身近な場所で行う地域交流型というのを今年度10か所でやる予定にしておりますして、こちらは今年度3回から4回追加で実施をさせていただきますして、市民センターであるとか、そういった場所で同じように食料配布、それから、相談をさせていただくというような内容になっております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 子ども食堂を通じた支援について御説明いたします。

この支援につきまして、年末に向かいますして物価高騰が継続しております。そんな中で本市の子ども食堂、おかげさまで市内で今95か所運営しております。そういった子ども食堂が継続的に運営できる体制を確保するために、食材費等の一部を補助させていただくというような内容になってございます。

それに加えて、今回は子ども食堂が無料で、食品等を配布する活動、フードパントリーを行うために必要な経費を補助するという事で予算計上させていただいております。内容、趣旨といいますか、子ども食堂を利用する子供たちにおいしい食事をおなかいっぱい食べていただけるようにということで創設する、こういった冬季限定ということで今回計上させていただきました。従来のメニューから品数を1品増やしていただいたり、グレードアップしたり、あと子供たちにケーキやお菓子といったものが配布できるんじゃないかならうかというところで、活用していただきたいと考えて創設したものでございます。

補助内容は、子ども食堂での食材の購入費として1団体に5万円を考えております。それから、フードパントリーにつきましても、1団体当たり5万円ということで、100団体を想定して今準備を進めているところでございます。

それと、年末に使っていただくということですので、補正予算、この案を可決いただきましたら、速やかに子ども食堂運営団体へ案内することとしております。その後、各団体から補助金の交付申請をしていただいて、12月中には交付決定を行いたいと考えているところでございます。ですから、実際の補助金の交付は1月以降となる予定となっております。できる限り12月中の活動に活用していただけるように、子ども食堂運営団体に対しましては、12月議会で予算案が可決されればということで、そういった条件付で意向も伺っておるところでございます。

す。どのようなことが各食堂でできるのかということを検討いただいているような、そういった状況でございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） ありがとうございます。決してやらないでとか配らないでと言っているわけではありません。本当に500万円という額で足りるのかなとか、もっといろんなことができないかなという視点でお聞きをいたしました。

まず、保健福祉局、食料支援でお米を配られるということですので、今ずっと議会でも問題になっているように、皆さん本当に物価高でしんどい中ですから、ぜひ何かいろんな工夫をして、本当にここに書いているように、広報も含めて物価高の影響を受ける世帯に届くようにやっていただければと思います。

質問です。支援機関が15あるとおっしゃったんですけど、この15の支援機関に対して給付されるという認識でよろしいんですかね。

○委員長（金子秀一君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 まず、この15の機関につきましては、先ほど言いました拠点型という大規模会場で行う分がございますけども、こちらで15機関にも参加していただいて、相談に応じていただくような形を考えていますので、拠点型の分についてこの実行委員会の予算が配布されるような形になります。

それから、先ほどちょっと説明が漏れてしまいましたけど、地域交流型というのが校区社協でありますとかまち協でありますとか、あるいは地域活動に熱心に活動されているNPO団体でありますとか、そういった団体に1団体当たり10万円の補助金を交付させていただいております。この10万円交付するということについても、この実行委員会の中でいろいろお話をさせていただいて、今年度こういう形でやっていきたいと思いますという話を協議させていただいているといったような内容になります。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 分かりました。子ども家庭局も同様にお聞かせください。今のお話だと、子ども食堂の団体に1団体5万円ですね。ほぼ100なので多分500万円だと思うんですけど、本議会でも私も西田委員も小松委員もお話をした、子ども食堂に来られるというか、来ている子供はそれでいいのかもしれないけど、何となく子ども食堂には来られていない子供たちへの支援ってどうなるのかなというのがちょっと疑問として残ります。子ども食堂への広報とか、誘導っておかしいですけど、来ていない子供たちへの支援ってどのようになるんでしょうか。この予算の中じゃなくてもいいんですけど、お願いします。

○委員長（金子秀一君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 委員のおっしゃるとおり、確かに子ども食堂に来られたお子様に反映されるというような形にはなるかと思いますが、子ども食堂自体の役割としましては、やは

りいろんな思いで子ども食堂をやられているというのがまず第1にあって、来られたお子さんに対してしっかり目を入れていただくというのが1つ大きな役割としてあるかと思います。子ども食堂に関しましては、そういった視点も持って子供を見てくださいますというようにお話は昨年も通知を出しまして、お願いをしているところではあります。

ただ、やはりいろんな思いでやられている、目的ももう千差万別ということですので、こういったふうがいいことをやっている中で、例えばアウトリーチで家に行ってくださいとか、そういったことが子ども食堂というチャンネルでできるかということ、なかなか難しいところもあるかと思います。ただ、先ほども申しました、そういった視点はやはり引き続き持っていたきたいというところで、子ども食堂にはアプローチしていこうかと思っております。

今回も子ども食堂というチャンネルですので、子ども食堂に来られるお子さんについてしっかり上乗せをしてお願いしますというところで、今広報をかけているところではございます。以上です。

○委員長（金子秀一君） 中村じゅん子委員。

○委員（中村じゅん子君） 終わります。

○委員長（金子秀一君） ほかにありませんか。柳井委員。

○委員（柳井誠君） 子ども家庭局の保育所の指定管理のことで、ちょっとしたことなんですけど、聞きます。

指定の評価された内容で、3か所いずれもICTやSNSの活用が評価されておりますけども、どういう内容でしょうか、活用している内容。

○委員長（金子秀一君） 運営給付担当課長。

○運営給付担当課長 今、指定管理に選定された保育所のICT活用についてということで御質問いただきました。それぞれの園でいろいろしていただいているんですが、例えば千防保育所では保育ドキュメンテーションというのに取り組んでおまして、保育の様子を写真で保護者の方に御紹介するというような取組ですね。それですとか、もう一つ、北方保育所に関しましては保育の職員の作業のところでICTを活用することによって、事務負担の軽減を図るような取組をしております。また、最後、ふれあい保育所につきましては、ふれあい保育所というのは夜間保育をしているところではございまして、北九州市唯一になるんですけれども、夜間保育専用のシステムというのはいないんですけれども、夜間保育をされている保育の実績とか保育の計画、指導内容ですね、そういったものをICTできちっと記録して、それを皆さんで共有していくということで、大学の先生とも一緒になって研究等を進めているという実績がございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） 指定管理期間がもう5年たっているんですけれども、5年前から導入しているという理解でよろしいでしょうか。

また、そのときの、今説明を受けた中で一番費用がかかるかなと感じたのが、ふれあい保育所のシステムなんですけれども、導入に当たって幾らぐらいかけたか。

○委員長（金子秀一君） 運営給付担当課長。

○運営給付担当課長 申し訳ございません。今、導入費用まではちょっと手元で把握していないんですけれども、今回、この5年間の間に全てのシステムを導入したというわけではなくて、随時少しずつ高めてきているというところかなとは思っております。すごく大量の、大量のというか、すごく大きなシステムを導入したというわけではなくて、各保育事業者の団体が少しずつ取り組んでいただいていると認識しております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 柳井委員。

○委員（柳井誠君） 今後も改善していくと思うんですけれども、出席、それから、退園の記録とか、保護者への便りというんですか、手帳ですかね、日誌の伝達とか業務改善に非常に効果があるということで、市も考えていると思いますので、指定管理者についてもそのような取組が進むように支援、指導をお願いしたいと思います。

指定管理者がそういう努力を続けている中で、本会議でもちょっと申しましたけども、直営保育所は昨年度までこのICTの活用は全くされていない、政令市の中では非常に少ない、遅れた直営のシステムでありました。今年度からですか、3か所で予算化して取り組むとなっているんですけれども、ぜひ指定管理の足取りに追いつくように、直営の役割も大きいですから、来年度残りの10か所が一挙に進むように予算化することを、これは要望としておきます。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにありませんか。松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） すみません。先ほど中村じゅん子委員からもありました。食料支援を通した生活者支援500万円と、子ども食堂を通した支援500万円なんですけれども、それぞれ周知について、やっぱり期間がないので、ホームページ等々に、紙面の関係で市政だよりというわけにはいかないと思うんですね。周知方法についてどうやっていくのかとか、そういったところをちょっと教えていただければと思いますし、もしこういう具体的なものがあれば各議員にも細かい情報が決まった時点で、ここでやっているとか、をいただけないかなと思っておりますので、その点について御意見をいただければと思います。

あともう一点、どうしても追加議案の北九州市くらし応援手当で23億円が、るる議論があったところなんですけれども、非課税世帯18万世帯に1世帯1万円ということで約4割で、ただ、6割の方がこういう支給の対象じゃないということで、実際不公平じゃないかという意見も出ています。こういったところでも各委員の先生方、それぞれ御指摘ありますけれども、私も進めるべきだと思うんですけれども、この6割の方に対してやはりプレミアム付商品券も買えない世帯もいらっしゃるの、不公平感をなくすため、もし今後、例えば国から来たお金が多い場合とかには、ぜひ広く薄くできる方策を考えていただきたいなというのはありますので、限られた予

算の中では大変なんですけども、これは各議員でやはり昨日の論議もあったんですけど、これ同じ意見じゃないかなと思うんで、もし見解があれば、今後のこととかぜひ考えていただきたい。この意見に対して答弁があれば教えてください。以上です。

○委員長（金子秀一君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 まず、1点目の食料支援を通じた生活者支援事業につきまして、周知の取組という御質問だったと思います。

まず、保健福祉局では市政だより、それから、市公式のSNSを活用させていただきまして、毎回御案内をさせていただいております。こちらは拠点型の大規模会場で実施する分について広報させていただいております。

それから、先ほど中村委員のときにも御説明しました15の機関が実行委員会として参加しておるといところのお話をさせていただきましたけども、それぞれの機関が持っているSNSとか、あるいは広報物を活用させていただきまして、ふだんつながっている困窮されている方といいますか、そういった方々にもきちんと周知が行き届くようにということで広報をさせていただいております。

また、もう一つ御質問ありました、拠点型につきましては議員の皆様にも毎回御案内をさせていただいております。2月から3月の分についても決まり次第、またお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（金子秀一君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 子ども食堂を介した支援の部分につきまして御説明いたします。

まず、子ども食堂に対しましては、先ほどもちょっとお話を申し上げましたが、内々で御意向を伺っておって、かなりの利用希望が上がってきているというところがございます。我々も反応のよさにちょっとびっくりしているぐらいのところがございます。

それから、利用者に対するというところですが、議決いただいて予算がついたところで、各子ども食堂に声かけをさせていただきまして、そういった何らかの方法を取っていただくような周知も、相談していききたいとは考えております。

12月12日に議会が終わりまして、それからの動きということになりますので、どうかしたら12月に子ども食堂の開催をもうしてしまったというところもあるかもしれません。ですから、そういったところにつきましては開催時期の御相談とかも受けながら、より多くの子供に食事が届くような形でやっていきたいと考えております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 今回追加提案させていただきました事業に関しましてお答えさせていただきます。

今回追加提案させていただきましたくらし応援手当に関しましては、賃上げや生産性向上の取組によりまして勤労世帯の賃金、こういったものは上昇傾向にありますけども、所得収入が

少ない世帯に関しましては賃金上昇等の影響が受けにくい状況にありますと。それで今回の事業に関しましては、賃金上昇の恩恵を直接受けにくい住民税非課税世帯に対するセーフティネット対策として今回実施させていただくものになっております。

今後の重点支援交付金の残りの部分の使い方に関しましては、昨日、本会議の答弁で財政・変革局から事業者支援等という話もございましたが、予算全体を統括する財政・変革局と一緒に考えていくべきものと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君） ありがとうございます。周知に関してはぜひ進めていただきたいと思います。各議員にも主要な分等お知らせをしていただければと思います。よろしく申し上げます。

あと、残りは事業者支援でと考えているんですけど、くらし応援手当ですね、1世帯1万円、これを決して否定するものではないんですけど、やはり6割の方はいただけないと不公平感があるという御意見があったのは、もう再三議会でも言ったんですけど、公明党会派としても届いていますので、しっかりまた今後検討していただきたいと要望して、終わります。

○委員長（金子秀一君） ほかにありませんか。西田委員。

○委員（西田一君） 今の直前の質疑応答の関連からなんですが、本会議でも私も質問したように、重点交付金はまだ半分程度が用途が未定であるということは確実なんですが、現在財政・変革局と保健福祉局あるいは子ども家庭局で、残りの重点支援交付金についての用途について何らかの協議がなされているかどうかというのをまず伺いたいと思います。

次、個別の件なんですが、補正予算のうち500万円、500万円が計上されているんですけど、まず、子ども食堂については、これまでも市の施策として公費を投じて市内全域に広がってきたということは、これはすばらしいことだと思いますし、担い手、地域であるのか団体であるのか、担い手の皆さんには改めて感謝申し上げるところなんですが、ここに来て500万円というのは、先ほど課長の御答弁にもありましたけど、実態として、子ども食堂によっては運営が厳しいところがあるのかどうか、そういったところも含めて具体的に教えていただきたいと思えます。

それと、食料支援なんですが、これは私も本会議で少し触れましたが、局長の答弁によると、具体的な詳細についてはまだこれからだというような答弁だったかと思うんですが、そもそも保健福祉局としてフードバンクさんにこれまで公費の投入というのがあったのかどうか。今回、500万円というのは、フードバンクさんとの協議の中でどういったやり取りがあったのかというのを教えてください。以上です。

○委員長（金子秀一君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 残りの重点支援交付金につきまして、財政・変革局とのやり取りに関しましてお答えさせていただきます。

今、財政・変革局と話をしておりますのは、県でも今重点支援交付金を使いましたいろんな事業を考えております。例えば、以前実施させていただきました福祉施設の光熱費の支援とか、こういったものもありますので、まずは県の状況も見ながら残りのものを考えていく、こういったところの話は一応しております。実際そこがある程度固まった上で、じゃあその残りがあればどうなるのかと、また一緒に考えていくような形になるかと思っております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 総務企画課長。

○総務企画課長 子ども家庭局も今保健福祉局の答弁があったとおりでございます。県の交付の話で、うちで言うと保育所とか児童養護施設の光熱水費というところを今後協議していくようになると思います。以上です。

○委員長（金子秀一君） 居場所づくり担当課長。

○居場所づくり担当課長 子ども食堂を通じた支援で、運営が厳しいというような子ども食堂が具体的にあるのかというような御質問だったかと思っております。我々子ども食堂ネットワークの事務局も担っているところではございます。それで、財政的に厳しいというような直接の御相談というのはやはりなかなかこちらには上がってまいりません。ただ、食材が欲しいなというような御相談は随時上がってきているところではあります。それにつきましては、何が欲しいのかということもありますし、今お米とかもございまして、そういったところの我々のフードバンク的なストックもございまして、そういったのをタイムリーにお届けして運営を継続していただいているというようなところでございます。

それで、お金がないのかということについては、なかなか突っ込んだ話もしづらいところがございますが、どちらかというとお金というよりもオペレーション、運営の仕方というところで相談を受けることは多々ございます。どうしてもやはり地元の方たちと連携してとかというような形が多いので、ノウハウはないというところがございます。そういったときはうちの職員も現地に赴きまして、一緒に初回の運営をさせていただくとか、そういったところで滑り出しの支援もさせていただいてます。

実際、子ども食堂に対しましては、今開設支援で15万円と、それと、運営資金で3年間に限りまして各年15万円、それから、社協の基金からも毎年10万円というところで今支出をしています。そういった中で、運営費でお困りということがございましたら、まずはちょっと我々に御相談いただきまして、どういったことができるかというのは随時考えさせていただきたいとは考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 最後の食料支援を通じた生活者支援事業になります。フードバンクに対しまして公費投入があったのかという御質問だったかと思っております。先ほど、15の機関で実施していますというお話をさせていただきましたけども、中でもやっぱりフードバンクの方々といい

ますか、スタッフには非常にお手数というか、いろいろお手間をかけさせてもらっています。実際、食料を配達するだとか当日の準備ですとか、そういったスタッフの人件費でありますとか、あるいは食料の保管庫代とか光熱費につきましては、毎回実行委員会のお金の中からフードバンクに対してお支払いさせていただいているといったような状況になります。今回の補正予算につきましても、同じような形でフードバンクに対しては一定のお支払いをさせていただく予定にしております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） ありがとうございます。ということは、まず、両局に関して重点支援交付金の残りの用途については県との関連を考慮しながら、事業者に対して支援を行うという原則というか、方針ということで間違いないですかね。

○委員長（金子秀一君） 総務部長。

○総務部長 もう方針としてそういったことがあっているということではなくて、これまでも県の支援の状況を見ながら、市が市の施設に対して支援したという実績はございますので、県がどういった支援を行うのかというのを見ながら今後検討していくという形ですので、事業者の支援をするということで方針として決定しているというものではございません。以上です。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 事業者に関しては、もう昨今報道等で頻繁に流れていますけど、病院が赤字で、中には病院が潰れるところも出てきているというような非常に厳しい状況であることがまず1つと、それと、例えば先ほど保育所の答弁がありましたけど、保育所も相当数赤字の運営をやっている事業所があります。そこに来てこの物価高騰でありますので、そこは事業者に対しては、もちろん介護施設等々もありますので、いずれもやっぱり公定価格で運営されているというところで、なかなかその公定価格が物価高騰に対応できていないんだらうな、人件費の上昇もありますし、そこはもちろん配慮していただきたいんですが、ただ、答弁の中で先ほど来意見が出ていますが、やはりボーダーのところですね、例えば住民税の均等割しかない世帯であったりとか、そういったところに対する配慮というか、支援も当然必要だらうなと思っています。これは私も本会議で申し上げました。

ちなみに、住民税非課税世帯じゃないにしても、住民税均等割のみの世帯であったりとか、そういったいわゆるボーダーの家庭に対して保健福祉局あるいは子ども家庭局で何か重点支援交付金を使ってできそうなメニューというのは今考えられますか。

○委員長（金子秀一君） 総務部長。

○総務部長 今の部分の話というのは、どこで線を引くかというお話かと思えます。全世帯にするのか、要は均等割のみの課税世帯にするのかとかというところはあると思うんですけど、そういったところを勘案して、今回の食料支援という部分に関しましては、要は産業経済局の P a y c h a の部分と我々の非課税世帯への給付というところで、今回は補正予算として御提

案させていただいているということでございます。ですから、今現在、いろいろ議論が本会議の中であったと思いますけれども、その部分についてどうするかというところを具体的に保健福祉局として検討しているということにはございません。今回の議案に関しましては、食料支援に関しましては非課税世帯と、あと商品券ですね、そちらでさせていただくということでございます。以上です。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 承知しました。重ねてになりますが、そういった非常に厳しい世帯も当然一定数あるということは十分に御配慮いただいた上で、今後の重点支援交付金、重点支援交付金のみならず、2月定例会の予算にそういった家庭への支援がふんだんに盛り込まれることを期待しております。

次になりますが、今回の500万円の予算なんですが、すみません。私はフードバンクに残念ながらまだお邪魔したことなくて、現場の声を伺っていないので、早急に今度お伺いしたいなと思うんですが、公費が入っているというのは、実行委員会に参加している市として公費が入っている、ちょっとすみません。これまでの公費の入りを改めて御説明いただけますか。すみません。ちょっと理解できていないので。

○委員長（金子秀一君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 まず、公費の入り方について、今回補正予算で500万円をいただいておりまして、これは全額実行委員会の財布の中に一旦プールをさせていただくというような形になっております。この実行委員会の事務局は行政でさせていただいておりまして、この通帳の中から実際にフードバンクにかかった費用につきましては、直接フードバンクにお支払いをさせていただいております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） これまではこういった形で公費が出ているんですか。すみません。理解できないもので。人件費等々ですね。

○委員長（金子秀一君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 これまでも同じですね。令和4年度から開始しておりますけども、ずっと同じような形で実行委員会形式でさせていただいておりまして、スタッフ代に係る人件費、フードバンクは日頃いろいろ手間暇かけておりますので、ここの部分についてはちゃんと人件費を、あるいは倉庫代、それから、光熱費につきましてはちゃんと、実行委員会のお金の中からお支払いをさせていただいているといった内容になります。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） ごめんなさい。まだ分かんない。実行委員会に市費が、市のお金がこれまでもある程度決まった額が、例えば月に1回とか入っているということではないんですか。

○委員長（金子秀一君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 すみません。説明が悪くて申し訳ありません。毎年4月に500万円を1回実行委員会の財布の中に入れてもらいまして、そこで管理をしているといったような状況になります。例えば、今年度の今回の500万円ということでありましたら、人件費につきましては大体16万円程度ですね。それから、光熱費につきましては、これ倉庫代の光熱費になりますけども4万円、それから、倉庫代の賃借料に10万円というような形で、フードバンクに対してそういう支払いをさせていただく予定にしております。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） ということは、500万円のうち若干の人件費であったり光熱費であったり倉庫代は支出しているんだけど、残りの金額については食料を購入するという理解でいいですね。それにプラスして、いろんなところから、いろんな企業とか個人かもしれないけど、食料の提供、寄附があって回っているということでもいいですね。今回は、特に年末であるし、物価高騰もあるんで、補正予算でさらに500万円ということなんですね。分かりました。ありがとうございます。

今後、物価高騰がこれで収まるとも思えませんし、一方で、支援を要する人が少しずつ、もちろん減っていったほうがいいんですけど、なかなかそうもいかないのかなという現状で、今後例えばフードバンク、今回の500万円はもちろんありがたいんだけど、通常の500万円、年度当初の500万円だとなかなか厳しいんだよねというような市とのやり取りというのはあっているんですか。現場行かないといけないな、ごめんなさい。

○委員長（金子秀一君） 地域福祉推進課長。

○地域福祉推進課長 これまで具体的にそういったお話は何ったことはありません。ただ、今回議会の中でもそういったお話がございましたので、フードバンクとは今後少しお話をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 皮肉にも資料の説明に書いています。あまりしつこいことを言いたくないけど、こう書いていますよね。物価高の影響を受ける世帯等に対して、食料支援を契機に自立支援相談や地域の見守りネットワークなどへつなげる活動を行うと書いていますんで、子ども家庭局には重ねてになりますが、我々議会の要望をきちっと受け止めていただきたいなと思います。

最後ですね、子ども食堂なんですけど、全国的に首長たちが、自治体は国の下請じゃないんだということを最近発していますが、地域における子ども食堂、いろんな運営主体があると思いますが、特に自治会や婦人会と重なっている子ども食堂があるとして、もちろん地域のそういった責任感というか、善意で運営されているんだと思いますが、僕はいつも言っていますが、かといって市の下請でやっているわけじゃ決してないんで、そこを十分御配慮いただいて、運営に御助言、御支援、御協力していただければなと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにありませんか。小松委員。

○委員（小松みさ子君） 今、西田委員からもお話がありました重点支援地方交付金の残りの使い方なんですけども、今御答弁で県の支援の方向を見極めてということではあったんですけども、その中で1点要望をさせていただきたいなと思うのが、今本当にインフルエンザが流行している中で、やっぱり受験生、中学校3年生、高校3年生ですね、受験を控えた中で本当に不安な日々で、かからないようにという注意はしていると思うんですけども、その方たち、また、妊婦もですけども、本当に打ちたくても物価高でそのお金がやっぱり高いので、控えるという方たちも聞いておりますので、ぜひ中学校3年生、また、高校3年生、妊婦の方にインフルエンザのワクチン接種の無料の補助とかに使っていただきたいなというのを要望させていただきたいと思いますので、ぜひ御検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（金子秀一君） ほかにありませんか。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） ちょっと事前に説明を聞いておけばよかったんですけども、保健福祉局の議案第186号のところで、人事委員会の勧告に基づくことで調整はやるわけですけども、国保のところで、経費が一般管理費ということで計上されているんですけど、そのほかに賦課徴収費と適正化特別対策費というのが計上されているやないですか。これ中身何ですか。

ということと、それから、子ども家庭局の議案第185号で対象者数の増加に伴う経費の増額補正というのがあって、児童手当、そして、育ちのはじまりサポート事業、もう一つ、妊婦のための支援給付というこの3つが計上されているんですけども、今まで対象者数というのはどれくらいおられて、どれくらいの増加数なのかというような、この説明をちょっとお願いしたいと思います。

それと、もう一点は、ちょっと昨日も論議になったんですけども、追加補正の保健福祉局のくらし応援手当、子ども家庭局の子育て応援手当のところですけども、事務経費のところそれぞれ5億円と1億円あるわけですけども、その中身の説明、内容の説明をお願いしたいと思います。以上、お願いします。

○委員長（金子秀一君） 保険年金課長。

○保険年金課長 議案第186号の国民健康保険の補正でお答えいたします。

こちらにございます賦課徴収費、そして、適正化特別対策費ございますが、区役所をイメージしていただきますと、区役所の国保年金課の中で主に国保料を取り扱うスタッフの給与となります。適正化特別対策費でございんですけども、こちらはいろいろございますが、一番主になるのは、例えば国保の加入、脱退がございますが、脱退後も誤って国民健康保険を使って病院にかかった場合、そのときに被保険者の方に返還をお願いしますが、そういったスタッフの給与となります。ですので、イメージとしては例えば大規模の区役所になりますと、国保年金課の資格給付係が該当しますが、そういった職員の給与等に充てるものでございます。以上です。

○委員長（金子秀一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 議案第185号の児童手当の増加について御答弁したいと思います。

児童手当につきましては、令和6年10月に制度改正、拡充を行ってございまして、具体的には所得制限の撤廃でありますとか、多子加算について、第3子以降の手当額を月3万円に増額するなどの拡充を行ってございます。令和7年度の予算編成においては、これらの制度改正を踏まえて行ったところであるのですが、特に第3子以降の支給対象者が当初の見込みよりも多くございまして、不足額が生じる見込みとなったため、今回補正予算を出させていただいております。増加の数につきましては、第3子につきましては、当初予算に比べまして今後の見込みですけれども、約2万2,000人ほど増加するということございまして、3万円掛けますと6億円になるんですけれども、実際その他の第1子、第2子でありますとか、3歳障害児の第1子、第2子とか、そういったところの減少がありますので、なべて2億8,700万円の補正を出させていただいているという状況でございます。以上です。

○委員長（金子秀一君） 母子保健担当課長。

○母子保健担当課長 同じく議案第185号の補正予算について、妊婦のための支援給付と産後ケア事業につきまして御説明させていただきます。

まず、妊婦のための支援給付でございますが、これが令和6年度までが出産・子育て応援交付金、きたきゅうベビー応援事業ということで実施してございましたが、国で法改正がございまして、令和7年度から妊婦のための支援給付ということで若干制度が変更になっております。それに伴いまして、旧制度では面接が条件となっていた給付でございました。そのため、妊娠時に面接をして、そして、出産時も面接した後に給付が受けられるという制度になっておりました。ただ、この妊婦のための支援給付が今年の2月にやっと正式通知が来たんですけれども、出産予定日の8週間前から申請ができるということで、大きく制度が変わりました。大体月にして500人程度を見込んでいたんですけれども、この出産予定日8週間からの申請ということが広まっていることもありまして、多くの妊婦が出産予定日の8週前に合わせて申請を行っているということで、4か月分が本来は令和8年度予算で対応する内容と思っていたものが、意外と早めの申請が動いているということで、4か月早くなっているということが大きな影響でございます。

それから、制度変更に伴いまして、これまでは妊娠届出があった方に5万円ということだったんですが、妊娠届出に至る前に残念ながら流産、死産された方についても今回対象になるということで、比較的そういう方が多いということで、その方のニーズも見込んで今回補正させていただきます。

それから、産後ケア事業につきましてです。これにつきましても1,000件ほど利用が伸びるということで予算を立てておりました。5,000人分の予算を立てておりましたが、予想を上回る人数の多さと、あと、形態が4つございまして。宿泊型と通所型、そして、短時間の通所型、それ

から、訪問型と4類型あるんですけども、私たちが想定していた以上に宿泊型、これが一番単価が高いんですけども、そういう方の利用が多かったというところで、不足分について補正させていただいております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 今回のくらし応援手当仮称の事務費についての御質問に対してお答えさせていただきます。

こちらに関しまして、内訳といいますか、項目でございますが、まず、事務センター、コールセンターなどの設置費用ですね。こちら申請の集約処理とか、市民からの問合せに対応するための費用になります。あとシステムの改修ですね、給付金に関しまして、過去使っていたシステムを生かさせていただくんですが、こちらの改修や保守といったものに関する費用が含まれております。

あと、これまでの給付金においてもそうございましたが、区役所に専用の相談窓口を設置しまして、案内サービス等をさせていただく、このための区役所の相談窓口の委託費用ですね。あと、給付に伴いまして振込費用とか、実際事務をさせていただく会計年度の職員の費用とかも盛り込ませていただきまして、総額5億円という形で計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 応援手当の事務費1億円でございますけれども、今保健福祉局からもありましたように、我々もコールセンターの開設でありますとか、事務を担当する方のセンターといいますか、そういったところの事務作業等々ありまして、それが約4,000万円ほどございます。また、システム改修の経費などもありまして、それについても4,000万円ということでございます。その他、口座振込手数料でありますとか、そういう雑費的なところも合わせまして5.1億円という形で計上させていただいております。以上です。

○委員長（金子秀一君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 今保健福祉局のところのそれぞれ応援手当の事務費の内容を説明していただいたんですけど、それぞれ金額は幾らぐらいかかっているんですか。

○委員長（金子秀一君） 計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 内訳の金額でございますが、実際これは予算上計上させていただいた試算でございますけども、事務センターとコールセンター、こちらで約3億7,000万円程度ですね。あと、システム改修、こちらで5,000万円程度見込ませていただいております。あと、区役所の応援窓口に関しまして3,000万円程度、その他、先ほど少し申し上げたかどうかありますが、やっぱり端末を借りたりする費用とかもございますし、あと、振込手数料と会計年度の職員、そういったものを含めまして、全体で5億円ということで計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）システム改修のところでそれぞれ4,000～5,000万円かかるわけですが、大体こういった手当を支給するといった場合、毎回毎回こういうシステム改修をやって、大体それくらいのシステム改修代というのが発生してくるんですか。その確認を。

○委員長（金子秀一君）計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 システム改修に関しましては、今回の予算につきましても前回の実績等を参考にさせていただきまして、やはりこのくらいかかってまいります。なぜかといいますと、実際給付金に関しまして、条件が少しずつ違ってきたりするところもありまして、やはりその都度改修しまして、きちんとしたデータが出るかどうかの確認等も必要でございますので、そのためおおむねこの程度の費用はかかってまいります。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）このシステム改修を担当している会社の名前は、どこの会社が担当しているんですか。言えない。

○委員長（金子秀一君）計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 恐縮でございます。まだ予算審議中でございますし、これからあと契約事務等に入っておりますので、現状では未定でございます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）大体こういうシステム改修、役所の中いろいろあるんですけど、それはシステム会社一手で担っているわけですか。複数のシステム会社があって、それぞれ分担して担っているわけですか。

○委員長（金子秀一君）計画調整担当課長。

○計画調整担当課長 そこは多分様々なケースがあるかとは思いますが、いろいろシステムを組み合わせて対応していることとかもございまして、やっぱりケース・バイ・ケースかと思えます。以上でございます。

○委員長（金子秀一君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）もうちょっと、実態よく分かんないんですけど、そういうシステム会社ももう少し整理してくれば、このシステム代も、そのたびに4,000万円、5,000万円、今回1億円ぐらいかかるわけですが、経費節減という意味では、その辺もちょっと検討していただきたいなと思っております。

それと、先ほど保健福祉局で適正化特別対策費の説明があったんですけど、ちょっと聞き取りにくかったんで、申し訳ない、もう一回言ってくれますか。すみません。

○委員長（金子秀一君）保険年金課長。

○保険年金課長 国保の分の適正化特別対策費でございますが、一番分かりやすい例でいきますと、例えば国保を脱退した後に間違って国民健康保険を使って病院にかかったというような

ケースの方の返還を求めるという状況はございます。

あと、加えまして、例えばレセプトの点検だとか、あと、もし交通事故に遭った場合に保険証を使ったときの求償、こういったのもございます。そういったのに従事しているスタッフの費用となります。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） ありがとうございます。

ちょっともう一つ質問、子ども家庭局の議案第151号ですね、児童福祉法の改正に伴うところで、虐待対応の強化というところで、今回それに関連する6つの条例ですかね、変えていくという、それはいいんですけど、児童福祉法の改正でいくと、虐待対応の強化とか、あるいは保育士・保育所の支援センターの法定化とか、それからもう一つ、保育の体制の整備に関わる特例の一般制度化というのがあって、その中で地域限定保育士が出てくるんですけど、この地域限定保育士、今後福岡県で来年度から試験もできるということで、準備が進められていると聞きましたけど、福岡県の対応状況と、それに伴って北九州市はどうなっていくのかといったところの説明をお願いしたいです。

○委員長（金子秀一君） こども施設企画課長。

○こども施設企画課長 児童福祉法等の一部改正に伴う地域限定保育士の件でお尋ねがございましたので、お答えします。

現在、地域限定保育士というのは、もともと国家戦略特区ということでの地域を限定した形で、保育士を試験で採用して、そこで地域を限定して働くことができるというような制度でございます。今回、国が制度を全国的に一般制度化しまして、各都道府県とか政令市、こちらが手挙げ方式で国の内閣総理大臣宛てに、もし実施したいということであれば申請を行うというものでございます。福岡県から聞いている情報としましては、福岡県で今既に来年度から実施したいということで国に手を挙げて申請をしたと。それで、今年の11月13日付で認定が下りたと。来年度から実施したいということでいろんな整備を図っていくので、県から各市町村にこれからいろんな周知が行われるというふうになっております。

北九州市においては、今様々な条例等で保育士を配置するという基準がございしますが、この保育士について地域限定保育士というのは、例えば県内で言いますと、福岡県だけでまず登録をする、登録をしたら3年間は福岡県内でしか働くことができない、3年間働いた後は、本人の登録申請によってほかの地域でも働けるというものでございますけれども、福岡県としましては、まず、県内においても保育人材の確保を少しでも取り組んでいきたいというような思いから、県としてまずやりたいと。北九州市や福岡市に対しても今投げかけがあっておりまして、北九州市としてもこれからは保育現場の皆様の声を聞きながら、市としてやっぱりこれは必要だとも考えれば、今後条例の改正というような手続が必要になってまいります。これについては今県と協議を進めているところでございまして、まだ現時点で方針は決定しておりません

が、今後保育人材の確保等に向けた形での検討を進めてまいるといふものでございます。以上です。

○委員長（金子秀一君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）条例の改正も要するということですが、そういった予定は来年度中にも入ってきそうな感じなんですか。

○委員長（金子秀一君）こども施設企画課長。

○こども施設企画課長 条例の改正につきましては、やっぱり市としての方針というのを決定しないとイケないものですから、今この場でちょっと正確には言えない部分でございますが、県からの来年度以降の実施をしたいという投げかけもあっておりますので、今局内においても早急にどのような対応をするかということを検討中でございます。ですので、その対応状況によっては今後また議会にも御審議をお願いするということもあり得るかと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（金子秀一君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）分かりました。以上です。

○委員長（金子秀一君）ほかにありませんか。小宮委員。

○委員（小宮良彦君）小宮です。お願いします。特養のかざし園の指定管理者の検討会の会議録を見させていただきました。学識経験者と市民の代表という方で質疑応答がされていますが、全体的にずっと4～5回読んだんですけど、フラットな気持ちで質疑をされたと思いますが、やや実績と信頼を重視したような質問の一方、あとはちょっと新しく参入される場所なので、慎重に質問されたようには思いますが、あまりにも質問の内容に差があるなどは感じ取れました。しかしながら、市民の代表の方3名と学識経験者の方が2名だったのですが、ちょっと気になったのが、この中に本当に介護とか福祉のライセンスを持っている構成員の方がいらっしゃったのが1点と、もう一点が、市内を見ても、以前西田委員もおっしゃったんですけど、私の戸畑区にも北九州市立の特養がありました、もう民間に替わっております。なぜここだけがずっと北九州市立で指定管理が続いているのか、今後そういう売却とか譲渡の予定があるのか、もし続けるのであれば、理由と根拠があれば教えてください。以上です。

○委員長（金子秀一君）介護サービス担当課長。

○介護サービス担当課長 まず初めに、かざし園の選定をするに当たりまして、各専門的な知識を有している委員の参加した検討会で議論しておりますが、この委員の中に介護等の専門的な資格等を有している方がいるかという御質問ですが、ちょっと具体的に把握はしていませんが、例えば介護福祉士とかケアマネジャーの資格を有しているかどうかまでは把握していませんが、皆さんそれぞれ介護の事業所等や介護の業務等に知見がある方に参加していただいております。

もう一点ですが、かざし園の民営化についての御質問がございました。市としてもこれまで

市が保有しておりました特別養護老人ホームを社会福祉法人に売却しておりまして、民営化の必要性については十分認識してございます。ただ、かざし園につきましては、昭和58年に医療と福祉の連携を図るために、市立門司病院の改築に合わせて合築により整備されたと聞いております。このことから、市立門司病院と施設の構造上切り離して考えることができない状況になっております。このため、かざし園の民営化を検討するに当たりましては、市立門司病院の状況を踏まえる必要がございますので、所管課と情報を共有しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 小宮委員。

○委員（小宮良彦君） 御丁寧にありがとうございます。以前答弁いただいておりますので、すみません。忘れていました。

ともあれ、その市立門司病院との兼ね合い、建物等とか、あと、併設してありますので、いろんなことを考えれば、市としても市立門司病院も指定管理者で下関の運営病院が入っていますし、今回見たら、以前もおっしゃっていましたが、同じグループ法人の方が入札に入って、この結果を見れば地域加算みたいな感じで5点プラスになって、あと点数表を見たら、この5点がなかったら7～8点差だったのかなとは思いますが、ともあれ地元の頑張っているところに引き続きやってもらうのはいいんですが、しかしながら、よそから参入してきて、今回はちょっと僕も、西田委員がおっしゃっていたように併設した協力法人が手を挙げてきたことに対して情報共有ができるし、また、新しいテクノロジーとかも、質問にもありましたが、テクノロジーとかいろいろ書いていましたが、そういうのを導入していくに当たり、病院と介護施設が連携するのはすごくいいことであり、この後指定管理が続いていくんですが、ここは十二分にいろんな壁があるとは思いますが、民間に売却や譲渡とか、いろんな方法も考えていかないといけない時代がやってきているとは思っていますので、今後御検討を続けてください。お願いします。終わります。

○委員長（金子秀一君） ほかにありませんか。西田委員。

○委員（西田一君） 今の小宮委員の関連で、私も前回委員会で同じような質問をしたんですけど、1点、事業団がやっているんですけど、かざし園単体で内部留保というのは今どれぐらいあるんですか。

○委員長（金子秀一君） 介護サービス担当課長。

○介護サービス担当課長 かざし園単体の内部留保ということなんですが、かざし園の財務諸表を見ていただいたら記載されているのですが、ちょっと正確な数字までは覚えていないんですが、大体5,000万円ぐらい、4,000～5,000万円あったと記憶しております。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） これ極端な話、事業団の会計に全額繰り入れてもいいわけですよ。例えば、毎年度どれぐらい繰り入れているとか、そんなの分かります。

○委員長（金子秀一君） 介護サービス担当課長。

○介護サービス担当課長 今回の御質問は、事業団にかざし園からどれだけの金額を繰り入れているかということでございますが、ここ直近としては、事業団の本部にもかざし園の事務経費というのが実際かかっておりますので、本部経費として、年によって違うんですが、大体200万円とか300万円とか繰り入れているときもあります、年によっては繰入れができないという年もございました。以上でございます。

○委員長（金子秀一君） 西田委員。

○委員（西田一君） 議論を踏まえると、やっぱりその辺もネックになるのかなと思います。早いところ交通整理をしてほしいなと思います。以上です。

○委員長（金子秀一君） ほかにございませんか。

ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。

明日も午前10時に開会します。

本日は以上で閉会します。

保健福祉子ども委員会 委員長 金子秀一 ㊟